

# 治療と仕事の両立相談会

治療と仕事について一度相談してみませんか？

専門員と一緒に働き方を考えましょう



**対象：**がん・脳血管疾患・肝疾患（慢性経過）  
指定難病・心疾患・糖尿病・若年認知症などの  
疾病により療養しながら働きたい方※とそのご家族

**場所：**診療棟2階 研修室1 ※変更の可能性あり

**費用：**無料

**相談日時：**毎月 第1木曜日(祝日を除く)  
：14時00分～16時00分（当日受付12時まで）

## <具体的な相談ごと>

- 仕事を続けるためにやらなければいけないことは？
  - 会社や主治医とはどのようにやり取りすればいいの？
  - 家族と一緒に、病気、仕事、家庭のことを聞いてほしい
  - 会社と一緒に行って、病気や治療のことを説明してほしい
  - 治療しながら働けるよう会社の上司と一緒に考えてほしい
- 病気と労務管理に詳しい両立支援促進員が、病院相談員と協力して相談をお受けします。ぜひご利用下さい。

## 令和8年度 両立支援促進員の相談日（毎月第1木曜日）

4月2日	5月7日	6月4日	7月2日	8月6日	9月3日
10月1日	11月5日	12月3日	1月7日	2月4日	3月(休)

**予約優先です。ご希望の方は以下へご連絡ください。**

予約受付時間：平日8時30分～17時15分（祝日を除く）

公立甲賀病院 地域医療連携部 [TEL:0748-65-1614](tel:0748-65-1614)(直通)

※事業場を加えての個別相談対応をご希望される際は、当事者双方の同意確認が必要となるほか、**離職者及び一部公務員の方**は支援の対象外となります。